

令和7年度産後ケア事業の拡充について

1 経緯

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業について、多くの産婦が利用しやすいよう利用者の自己負担割合等を見直すとともに、近年の利用者増への対応と出産から切れ目なく産後ケアに入れるよう施設の拡充を行う。

2 自己負担割合等の見直し

宿泊型ショートステイの自己負担割合について、基本使用料の3割から1割とする。また、多胎利用の場合、施設が定める多胎加算分を区が全額負担する。

3 対象施設の拡充

(1) 宿泊型ショートステイ受け入れ施設の拡充

ア 追加施設名および対象者

- | | |
|-------------------------|------------|
| (ア) 聖母病院（新宿区） | 生後2か月未満の母子 |
| (イ) 国立国際医療研究センター病院（新宿区） | 生後1か月未満の母子 |
| (ウ) スワンレディースクリニック（北区） | 生後4か月未満の母子 |

イ 自己負担割合 基本利用料の1割

(2) デイサービス型サロン（個別指導）の施設拡充

ア 追加施設名および対象者

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (ア) 聖母病院（新宿区） | 生後2か月未満の母子 |
| (イ) 都立大塚病院（豊島区） | 生後満65日未満の母子 |
| (ウ) スワンレディースクリニック（北区） | 生後4か月未満の母子 |

イ 自己負担額 1回3,000円

なお、昼食料金については、全ての施設において自己負担額に含めるものとする。

4 今後のスケジュール

令和7年3月 区民周知

令和7年4月 事業開始